

東区自治協議会委員候補者の決定について

委員資格	所 属	委員候補者
第2号委員 (公共的団体等)	協同組合 新潟木工センター	ゆきた みつる 行田 充

○任 期： 令和2年1月1日から令和3年3月31日

○所属部会： 第3部会

<参考> 「東区自治協議会委員推薦会議運営要綱」より抜粋

(議決の委任)

第9条 次に掲げる事項については、推薦会議の議決をもって、区自治協議会の議決とする。

(1) 団体選出委員等が任期中において欠けた場合における、補欠の団体選出委員候補者等の決定に関すること。

(2) 委員の公募に関する要領の制定及び改廃に関すること。